

## 仕様書

- 1 件名  
定期外消耗品の購入（第4四半期）
- 2 品名及び数量  
別紙のとおり      ※詳細はお問い合わせ下さい
- 3 納品場所  
東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館7階 消費者庁
- 4 納期  
令和8年3月6日（金）
- 5 納品時注意
  - 納品時に発生する廃棄物（梱包材等）については、納入業者の負担において処分すること。
- 6 受注者の責務
  - 関係者等に対しメールによる連絡をする場合にあっては、ほかの受信者のメールアドレスが閲覧できないようBCC機能により送信するなど、個人情報等（他の受信者の個人情報以外の情報を含む。）の流出防止に万全を期すこと。
  - 本作業の履行に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第9条第1項に基づく「消費者庁における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領※」（平成27年12月10日消費者庁訓令第38号）第3条に規定する合理的配慮について留意すること。  
※URL：[https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/pdf/ty\\_caa.pdf](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/pdf/ty_caa.pdf)
- 7 見積書提出期限  
令和8年2月12日（木） ※結果については1週間以内にHPに掲載  
(同等品申請の期限は2月9日（月))
- 8 照会先  
本仕様書に関する照会先は、以下のとおりとする。  
消費者庁総務課管理室用度係 新富、杉浦、宮良  
〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館7階  
TEL：03-3507-9249